

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		柏市
1 市人口について		
人口(H28.4.1現在)		410,033人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		125,707人
2 単位老人クラブについて		
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		98人
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		5,875人
単位老人クラブとして認めている最低人数		30人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()
単位老人クラブの組織について		
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
補助金の内容について		
補助基準		・単位クラブ活動補助金 会員数30～49名 38,800(円/クラブ)×クラブ数 会員数50～79名 58,300(円/クラブ)×クラブ数 会員数80以上 77,700(円/クラブ)×クラブ数 ・友愛訪問活動費補助 1,000(円/月)×12ヶ月×クラブ数 ・社会奉仕活動費補助 10,000(円/クラブ)×クラブ数
補助実績(H27年度)		8,207,400
補助実績(H27年度)の算出根拠		・単位クラブ活動補助金 38,800円×27クラブ=1,047,600円 58,300円×51クラブ=2,973,300円 77,700円×25クラブ=1,942,500円 ・友愛訪問活動費 1,000円×12ヶ月×102クラブ=1,224,000円 ・社会奉仕活動費 10,000円×102クラブ=1,020,000円
単位老人クラブに関する課題について		
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。		
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		1,397

函館市	旭川市	青森市
266,773人	343,728人	290,721人
107,604人	132,309人	104,312人
113	121	207
6,266	8,209	7,160
12人	30人	概ね25人前後
①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()
①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
・運営費補助金 均等割 20,000(円/クラブ)×クラブ数 会員割 1,300(円/人)×会員数	※H28～基準改正 ・人数基本額 会員数 50名以下 33,000(円/クラブ)×クラブ数 51～100名 39,000(円/クラブ)×クラブ数 101～150名 45,000(円/クラブ)×クラブ数 151～200名 51,000(円/クラブ)×クラブ数 201名以上 57,000(円/クラブ)×クラブ数 ・活動加算額 健康増進活動、友愛活動、社会奉仕活動(それぞれ2区分、最大6区分) 1区分ごとに 3,000(円/区分)×実施クラブ数	3,880円×活動月数×クラブ数
10,860,158	6,607,360	9,921,160
・運営費補助金 均等割 20,000円×114クラブ=2,280,000円 18,333円×2クラブ=36,666円(新設クラブ 月割り 11/12) 会員割 1,300円×6,577人=8,543,492円	※～H27までの基準 会員数 50名以下 51,560円×33クラブ=1,701,480円 51～100名 56,560円×64クラブ=3,619,840円 101～150名 61,560円×15クラブ=923,400円 151～200名 66,560円×3クラブ=199,680円 201名以上 71,560円×0クラブ=0円 新設等 計162,960円	3,880×12月×210クラブ=9,777,600円 3,880×11月×2クラブ=85,360円 3,880×8月×1クラブ=31,040円 3,880×7月×1クラブ=27,160円
函館市老人クラブ連合会において、会員増強運動推進委員会を設置している。 委員会は会員増強運動推進計画を作成しており、平成26年度から平成30年度を計画期間と定め、数値目標を設定し、加盟老人クラブの会員数増加に努めている。	実際に会員数増加につながるかどうかは現時点では判断できないが、平成28年度から補助基準を見直し、これまで会員数割で定額のみとしていたものを、会員数割を維持しつつ各クラブの地域活動に着目し、基準に該当する活動を実施したところに金額を加算する仕組みに改めており、この見直しに合わせ、本市ホームページ上でのPRを強化するなどの手法も併せて検討している。	
1,733	805	1,386

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		盛岡市	秋田市	郡山市	いわき市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		292,980人	315,770人	326,987人	330,287人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		93,775人	112,592人	101,329人	118,870人
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		245	180	190	133
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		13,698	7,070	9,944	5,514
単位老人クラブとして認めている最低人数		11人	30人	25人	25人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(30人以上が望ましいが、地域事情等を考慮し、11人以上から認めている。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(25人を厳守している。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
補助金の内容について					
補助基準		会員数11～30名 49,900円×クラブ数 会員数31～50名 51,100円×クラブ数 会員数51～60名 59,200円×クラブ数 会員数51名からは、10名超えるごとに、4,500円を加えた額を補助額とする。	単位老人クラブ活動補助金 38,880円×クラブ数	・単位クラブ活動補助金 会員数25～44名 47,000(円/クラブ)×クラブ数 会員数45～99名 60,000(円/クラブ)×クラブ数 会員数100以上 75,000(円/クラブ)×クラブ数	・単位クラブ会員数割 会員数25～29名 30,000(円/クラブ)×クラブ数 会員数30～39名 40,000(円/クラブ)×クラブ数 会員数40～49名 45,000(円/クラブ)×クラブ数 会員数50名以上 50,000(円/クラブ)×クラブ数 ・単位クラブ活動数割 活動数2～3回 5,000(円/クラブ)×クラブ数 活動数4回以上 10,000(円/クラブ)×クラブ数
補助実績(H27年度)		14,887,500	7,115,040	11,201,000	7,280,000
補助実績(H27年度)の算出根拠		・49,900円×32クラブ ・51,100円×76クラブ ・59,200円×42クラブ ・63,700円×37クラブ ・68,200円×18クラブ ・72,700円×16クラブ ・77,200円×7クラブ ・81,700円×7クラブ ・86,200円×2クラブ ・90,700円×3クラブ ・95,200円×1クラブ ・99,700円×4クラブ ・122,200円×1クラブ 計246クラブ	単位老人クラブ活動補助金 38,880円×183クラブ=7,115,040円	・単位クラブ活動補助金 47,000円×43クラブ=2,021,000円 60,000円×143クラブ=8,580,000円 75,000円×8クラブ=600,000円	・単位クラブ会員数割 30,000円×17クラブ=510,000円 40,000円×45クラブ=1,800,000円 45,000円×30クラブ=1,350,000円 50,000円×45クラブ=2,250,000円 ・単位クラブ活動数割 5,000円×0クラブ=0円 10,000円×137クラブ=1,337,000円
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。		連合会総会において加入促進運動を重点実施事項としており、各単位クラブ6人の加入を目標に、単位クラブ会長会議において加入促進パンフレットを配布し、加入促進に努めるよう働きかけている。	市のホームページで老人クラブについて紹介しているほか、単位老人クラブではチラシを作成するなどして、会員数増加につながる取り組みをしている。		
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		1,087	1,006	1,126	1,320

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		宇都宮市	前橋市	高崎市	川崎市
1 市人口について					
	人口(H28.4.1現在)	521,082人	338,784人(H28.3.31現在)	370,720人	350,457人
	60歳以上人口(H28.4.1現在)	154,023人	115,480人(H28.3.31現在)	122,019人	109,342人
2 単位老人クラブについて					
	単位老人クラブ数(H28.4.1現在)	325	471	295	116
	単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)	18,506	24,965	17,176	7,697
	単位老人クラブとして認めている最低人数	10人(補助対象は30人以上)	30人	おおむね50人	30人を推奨しているが、最低人数の制限はない
	単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他 補助対象の単位クラブは30名以上としているが、内規で30名未満でも10名以上のクラブであれば、市老人クラブ連合会に結成届を提出し、活動に参加できるとしている。	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他 50人を割っても、地域の状況等により会員確保が困難な場合は認めている。	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(30人を割っても認めている。)
	単位老人クラブの組織について				
	単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
	補助金の内容について				
	補助基準	・単位老人クラブ活動等助成補助金 会員数 30人以上39人以下 33,600円 40人以上49人以下 43,200円 50人以上59人以下 52,800円 60人以上69人以下 62,400円 70人以上79人以下 72,000円 80人以上89人以下 81,600円 90人以上 91,200円	1クラブ20,000円+60歳以上の会員数×800円	会員数～29名 20,000円 会員数30～49名 50,000円 会員数50～69名 58,000円 会員数70～89名 70,000円 会員数90～109名 80,000円 会員数110～129名 90,000円 会員数130～149名 100,000円 会員数150～169名 110,000円 会員数170～189名 120,000円 会員数190～209名 130,000円 会員数210以上 140,000円	・老人クラブ補助金 会員数30人以下 32,400円 会員数31～50人以下 会員数×1,080円 会員数51人以上 (会員数-50)×270円+54,000円 ※100円未満切り捨て
	補助実績(H27年度)	17,976,000	29,931,289	17,285,000	6,643,400
	補助実績(H27年度)の算出根拠	・単位老人クラブ活動等助成補助金 33,600円×41クラブ=1,377,600円 43,200円×57クラブ=2,462,400円 52,800円×72クラブ=3,801,600円 62,400円×60クラブ=3,744,000円 72,000円×31クラブ=2,232,000円 81,600円×21クラブ=1,713,600円 91,200円×29クラブ=2,644,800円	480クラブ×20,000円+25,436人(60歳以上の会員数)×800円=29,948,800円 29,948,800円-17,511円(返還金)=29,931,289円	会員数～29名 20,000円×3クラブ=60,000円 会員数30～49名 50,000円×99クラブ=4,950,000円 会員数50～69名 58,000円×117クラブ=6,786,000円 会員数70～89名 70,000円×50クラブ=3,510,000円 会員数90～109名 80,000円×21クラブ=1,428,000円 会員数110～129名 90,000円×7クラブ=630,000円 会員数130～149名 100,000円×4クラブ=400,000円 会員数150～169名 110,000円 会員数170～189名 120,000円×1クラブ=120,000円 会員数190～209名 130,000円 会員数210以上 140,000円	・老人クラブ補助金 会員数30人以下 5クラブ 162,000円 会員数31～50人以下 33クラブ 1,532,600円 会員数51人以上 80クラブ 4,948,800円
	単位老人クラブに関する課題について				
	高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。	・平成25年度より内規で会員数が30名未満でも10名以上のクラブであれば、市老人クラブ連合会に結成届を提出し、活動に参加できるとしています。(単位老人クラブ活動等助成補助金は30名以上でない交付対象外) ・加入促進運動強化月間(12月～3月)を設定し、全地区において加入促進運動を行っています。新加入者より退会者が上回ってしまっている状況です。	(市)委託事業の実施上の市老連との連携(単位老人クラブ)会報や会員の呼びかけでPR		貴市同様、毎年会員数及びクラブ数が減っている状況であるが、特に取り組みは行っていない。
	老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)	971	1,199	1,006	863

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		越谷市	船橋市	八王子市	横須賀市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		337,181人	627,816人	562,019人	412,310人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		99,807人	178,134人	141,820人	148,957人
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		100	259	209	未確定
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		4,956	13,818	14,402	未確定
単位老人クラブとして認めている最低人数		20人	20人	30人	30人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(20人以上)	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(新設、既存クラブともに20名以上であれば助成金対象として認めている。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他(町会からは独立した組織であり、徒歩圏内で集まれる範囲で既存クラブの地域と重なってなければ認めている。)	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他(以前、一緒に町(村)だった場合認めている。)
補助金の内容について					
補助基準		越谷市老人クラブ補助金交付要綱参照	・均等割(年額) 会員数20~29名 40,050(円/クラブ)×クラブ数 会員数30名以上 75,600(円/クラブ)×クラブ数 ・人員割 会員数20~29名 21人目から1人増すごとに年額450円 会員数30名以上 31人目から1人増すごとに年額450円	【定額補助】1クラブあたり月額10,000円以下 【人数補助】60歳以上会員数(当該年度4月1日現在)×月額200円以下 ※年度途中に申請のあったクラブについては、月割で算出。	・老人クラブ運営費補助金額 39人まで 10,470円 40~49人 20,940円 50~69人 41,880円 70~79人 45,370円 80~99人 48,860円 100~199人 62,820円 200人以上 83,760円 ※途中結成は月割り。新規結成時は10,000円
補助実績(H27年度)		7,352,800	20,924,100	59,260,760	10,832,020
補助実績(H27年度)の算出根拠		別紙資料「平成27年度 越谷市老人クラブ補助金」とおり	・均等割(年額) 6,300円×12ヶ月×260クラブ=19,656,000円 ・人員割(年額) 450円×2,580人=1,161,000円 ・均等割(年度途中) 6,300円×10ヶ月×1クラブ=63,000円 6,300円×7ヶ月×1クラブ=44,100円 ・人員割(年度途中) なし ※27年度の補助基準 会員数30人以上に対し、 ・均等割(年額)…75,600円(6,300円×12ヶ月) ・人員割…51人目から1人増すごとに年額450円	交付確定額 59,260,760円 ・補助金交付 209クラブ ・交付決定額 59,627,400円(年度当初に一括概算払い) ・精算額 366,640円(補助金残額があるクラブは返還)	・老人クラブ運営費補助金額 10,470円×22クラブ=230,340円(39人まで) 20,940円×24クラブ=502,560円(40~49人) 41,880円×171クラブ=7,161,480円(50~69人) 45,370円×24クラブ=1,088,880円(70~79人) 48,860円×19クラブ=928,340円(80~99人) 62,820円×13クラブ=816,660円(100~199人) 83,760円×1クラブ=83,760円(200人以上) (新規結成)10,000円×2777=20,000円
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。			27年度までは助成金額を51名以上のクラブに対し1名増すごとに450円加算していたが、28年度より31名以上のクラブに対し1名増すごとに450円加算とすることとしたため、31~50名でも助成金額に差が出るようになり、より積極的な勧誘をしてもらえるようにした。	・設立要件の人数を緩和(50人としていたが、30人に緩和) ・単位クラブ間で活動の好事例を発表し合い、活動の活性化を図るとともに、新規会員の勧誘方法や会員減の対策、会計処理の不安などを共有し、解決を図っていくため、年に一度、地域ごとに単位クラブを集めて「意見交換会」を開催している。 ・市施設にて、高齢者の社会参加の促進を図るため、本市の元気高齢者の活動を紹介する「いきいき活動展」を開催し、八王子市シニアクラブ連合会のブースを設け、活動紹介を行っている。 ・平成27年度より、事業名称を「老人クラブ」から「シニアクラブ」へ変更し、若い世代へイメージの刷新を図り、会員の増強を図っている。	
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		1,484	1,514	4,115	#VALUE!

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		富山市	金沢市	長野市	岐阜市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		418,179人	453,390人	382,141人	412,589人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		145,083人	141,648人	131,339人	137,979人
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		655	291	259	449
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		49,933	23,625	17,778	26,140
単位老人クラブとして認めている最低人数		規定なし	30人	10人	30人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(地理的条件、その他特別の事情がある場合、10人以上であれば認めている。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
補助金の内容について					
補助基準		・単位老人クラブ補助金 会員数(60歳以上) 29人まで 40,000円 30~49人 50,000円 50~69人 60,000円 70~99人 70,000円 100~149人 80,000円 150~199人 90,000円 200人以上 100,000円	・単位クラブ活動補助金 46,560(円/クラブ)×クラブ数+60(円/人数)×人数 ※人数割については、H27までは65(円/人数)	・会員割 29人以下 18,400円 30人以上39人以下 32,000円 40人以上49人以下 38,900円 50人以上69人以下 46,400円 70人以上99人以下 49,500円 100人以上149人以下 53,300円 150人以上 57,400円 ・社会活動割 清掃美化活動及び世代間交流活動の実施日数、参加人数に応じた額 訪問活動の実施日数に応じた額 市老連の実施する社会活動へ参加したクラブについて会員数に応じた額	・単位クラブ活動補助金 会員数30~49名 3,600円×活動月×クラブ数 会員数50~100名 4,800円×活動月×クラブ数 会員数100名以上 6,000円×活動月×クラブ数
補助実績(H27年度)		43,018,000	15,248,705	18,169,600	25,185,600
補助実績(H27年度)の算出根拠		・単位老人クラブ補助金 40,000円×27クラブ=1,080,000円(29人まで) 50,000円×119クラブ=5,950,000円(30~49人) 60,000円以上×509クラブ=35,988,000円(50人以上)	・単位クラブ活動補助金 46,560円×294クラブ+65円×24,001人=15,248,705円	(会員割) 18,400円×24クラブ= 441,600円 32,000円×33クラブ= 1,056,000円 38,900円×20クラブ= 778,000円 46,400円×67クラブ= 3,108,800円 49,500円×67クラブ= 3,316,500円 53,300円×45クラブ= 2,398,500円 57,400円×8クラブ= 459,200円 (社会活動割) 284クラブ 6,611,000円	3,600円×12月×85クラブ= 3,672,000円 3,600円×10月×17クラブ= 61,200円(6月追加分) 3,600円×6月×37クラブ= 81,720円(10月追加分) 4,800円×12月×345クラブ= 19,872,000円 4,800円×6月×17クラブ= 49,680円(10月追加分) 6,000円×12月×21クラブ= 1,512,000円
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。				市広報紙に老人クラブの活動紹介、加入促進記事を掲載	
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		862	645	1,022	963

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		豊橋市	岡崎市	豊田市	大津市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		377,964人	383,493人	422,947人	342,163人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		113,207人	105,721人	114,216人	105,891人
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		221	219	227	178
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		16,809	20,931	27,157	8,924
単位老人クラブとして認めている最低人数		30人	30人	30人	15人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他) 30人未満の場合は申請書を出してもらい、30人未満の妥当性を市及び豊田市高齢者クラブ連合会が認めた場合に設立を許可する。ただし、過去に1件も申請の実績はない。))	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他) 県補助の対象となる15人以上としている)
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他(各単位クラブ、町会等の判断に任せている。)	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
補助金の内容について					
補助基準		1.老人クラブ運営費 会員数おおむね30～49人 月額3,200円 会員数50～79人 月額5,200円 会員数80人以上 月額7,200円 2.一声運動事業費 年額10,000円	・運営費 30,000円+(会員数-30)×300円 ※会員数は60歳以上会員(以下同じ) ・活動費 補助対象事業1回につき500円(上限12回)	・定額交付金 1高齢者クラブ当たり 34,000円 ・会員数割交付金 高齢者クラブの会員数が30人を超える場合、5人ごとの加算額 2,500円 ・委員等活動費 高齢者交通安全アドバイザー及び友愛活動リーダー活動費として、1高齢者クラブ当たり(ただし、友愛活動リーダーを選任していない場合は、算定額の1/2とする。) 14,000円+60円×会員数 ・老人憩の家運営費 老人憩の家(豊田市老人憩の家管理運営補助金交付要綱(平成28年4月1日施行)第9条第3項の基準を満たすものに限り。)を開設している場合、1施設当たり週3回以上開所 104,000円 週2回開所 65,000円 ・新規設立支援費 1年間以上高齢者クラブがない地域において、新規設立した場合の加算額 (ただし、同一地域の加算は1度に限り) 30,000円	適合クラブ(30名以上) @3015×活動月数 小規模クラブ(15名～29名)@1800×活動月数 上記に加え、会員数に下記の金額を掛けたものを合算 連合会加入クラブ @311 連合会未加入クラブ @100 ただし、その額が交付対象経費の額を超えるときは、交付対象経費の額を補助金の額とする
補助実績(H27年度)		18,056,900	24,367,900	39,976,130	9,232,563
補助実績(H27年度)の算出根拠		1.老人クラブ運営費 月額3,200円×12カ月×11クラブ=422,400円 月額5,200円×12カ月×118クラブ=7,363,200円 月額7,200円×12カ月×93クラブ=8,035,200円 月額3,200円×4カ月×1クラブ=12,800円(年度途中に1クラブ解散) 2.一声運動事業費 年額10,000円×222クラブ=2,220,000円 年額10,000円÷12カ月×4カ月×1クラブ=3,300円	・運営費 30,000円×220クラブ+(21,093人-30人×220クラブ)×300円=10,947,900円 ・活動費 500円×26,840事業=13,420,000円	※H28から要綱を改正したため、H27の実績の算出根拠は上記補助基準とは異なります。 定額交付金 232×26,000円=6,032,000円 会員数割交付金 11,328,000円 委員等活動費 4,832,130円 老人憩の家運営費 104,000円×171クラブ=17,784,000円 <参考: H28実績及び算出根拠> 39,492,730円 定額交付金 227クラブ×34,000円=7,718,000円 会員数割交付金 9,997,500円 委員等活動費 4,695,230円 老人憩の家運営費 104,000円×週3回以上158クラブ=16,432,000円 65,000円×週2回10クラブ=650,000円 新規設立支援費 0円	適合クラブ@3015×12月×172クラブ+@3015×4月×1クラブ=6,235,020 小規模クラブ@1800×12月×21クラブ=453,600 連合会加入クラブ @311×7432人=2,311,352 連合会未加入クラブ @100×2378人=237,800 交付対象経費超過分 △5209
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。		・一部のクラブにおいて、年会費を無料とする取り組みを行っている。 ・サロン活動(老人クラブ会員以外も参加可能)を通じ、老人クラブを身近に感じてもらう取り組みを実施している。 ・単位老人クラブのない地域に対し、自治会の会合へ参加し、老人クラブのPRをしている。	・市老人クラブ事務局で入会を勧めるチラシを作成し、各クラブに配布 ・学区会長の集まる場で会員増の方法について話し合い、顕著な活動をしているクラブによる発表の場を設ける ・28年度より、会員増が顕著なクラブについて表彰することを考えている。	<市が実施> ・交付金の説明会の際に会員増に関する情報を説明する ・H28から交付金の要綱改正 <豊田市高齢者クラブ連合会が実施> ・自治会へ協力を依頼する ・会員数が増えたところへの会費割引 ・若手高齢者が好きそうなゴルフ・マレットゴルフを市高連事業に取り入れる ・ゴルフ場と連携した会員限定割引の実施 ・会員数の増加目標を立てる	
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		1,074	1,164	1,472	1,035

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		豊中市	高槻市	枚方市	東大阪市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		122,983 人	354,771 人	405,010人	495,615人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		402,453 人	118,884 人	130,593人	162,510人
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		161	209	225	クラブ
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		10,042	13,733	13,643	32,742
単位老人クラブとして認めている最低人数		15 人	30人	10人	30人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(市ではクラブ構成員の減少に伴い、要綱内で30人を15人と読みかえて補助している。国の補助金申請の際は30人以下のクラブは除外している。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(会員数10人以上の老人クラブを補助対象としている。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他(下部組織ではない場合も多い。)	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他(下部組織ではない場合も多い。)
補助金の内容について					
補助基準		単位クラブ活動補助金 ア 会員数15人～29人 @810円×年間活動延月数 " 30人～39人 @1,620円×年間活動延月数 " 40人～49人 @2,430円×年間活動延月数 " 50人以上 @3,240円×年間活動延月数 イ 1クラブ60人をこえる会員1人に対し年額970円	老人クラブ活動事業補助金 ・会員数 30人 @2,700円×年間月数 ・会員数 31～70人 @2,700円×年間月数)+30人を超えた会員数に1人あたり月額180円を加算した額 ・会員数 71人以上 @2,700円×年間月数)+30人を超え70人までは1人あたり月額180円、70人を超えた会員数には1人あたり月額120円を加算した額を補助金額とする。ただし、500,000円を上限額とする。	老人クラブ活動補助金(下記①と②の合計) ① 会員数 10～19人 @790円×年間活動延月数 " 20～29人 @1,480円×年間活動延月数 " 30～39人 @2,170円×年間活動延月数 " 50人以上 @(4,230円に50人を超える人数が19人を超えるごとに1,040円の割合で加算した額)×年間活動延月数 ② 月額30円に会員数を乗じて得た額	・単位クラブ補助金 会員数30～49名 14,400(円/クラブ)×クラブ数 会員数50名以上 43,200(円/クラブ)×クラブ数
補助実績(H27年度)		7,200,700	22,849,920	15,981,080	24,177,600
補助実績(H27年度)の算出根拠		・単位クラブ活動補助金 上記イの基準により算出根拠が長大になるため回答不可	・老人クラブ活動事業補助金額 会員数(30人) 47クラブ→157,680円 会員数(31～70人) 144クラブ→12,224,160円 会員数(71人～) 66クラブ→10,468,080円	・老人クラブ運営費補助金額 790円×27クラブ→18,960円、会員数27人→28,680円(10～19) 1,480円×22クラブ→390,720円、会員数516人→576,480円(20～29) 2,170円×41クラブ→1,067,640円、会員数1,387人→1,566,960円(30～39) 2,860円×29クラブ→995,280円、会員数1,249人→1,444,920円(40～49) 4,230円×65クラブ→3,299,400円、会員数3,709人→4,634,640円(50～69) 5,270円×34クラブ→2,150,160円、会員数2,587人→3,081,480円(70～89) 6,310円×19クラブ→1,438,680円、会員数1,843人→2,102,160円(90～109) 7,350円×4クラブ→352,800円、会員数480人→525,600円(110～129) 9,430円×3クラブ→339,480円、会員数464人→506,520円(150～169) 10,470円×2クラブ→251,280円、会員数362人→381,600円(170～189) 11,510円×1クラブ→138,120円、会員数196人→208,680円(190～209) 15,670円×1クラブ→188,040円、会員数271人→285,600円(270～289) 16,710円×2クラブ→401,040円、会員数588人→612,720円(290～309) 1クラブ→25,040円(年度途中交付)	・単位クラブ補助金 14,400円×2クラブ=28,800円 43,200円×559クラブ=24,148,800円
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。			老人クラブ未加入者日帰りバス旅行の実施。		単位老人クラブへの加入奨励・市老連への加入促進を老人クラブ連合会が取り組んでおり、市政だよりへの記事掲載等、市も協力している。
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		717	1,664	1,171	738

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		姫路市	尼崎市	西宮市	奈良市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		534,605人	463,662人	484,547人	361,423人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		166,521人	151,084人	136,133人	127,858人
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		577	345	351	283
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		50,084	18,777	18,706	15,354
単位老人クラブとして認めている最低人数		30人	30人	30人	25人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
補助金の内容について					
補助基準		【市老連加入クラブ(国庫補助・県補助)】 特大規模クラブ(会員数150名～) 166,200円/年 大規模クラブ(会員数100～149名) 127,800円/年 中規模クラブ(会員数50～99名) 103,800円/年 小規模クラブ(30～49名) 47,100円/年 【市老連未加入クラブ(国庫補助のみ)】 特大規模クラブ(会員数150名～) 120,000円/年 大規模クラブ(会員数100～149名) 81,600円/年 中規模クラブ(会員数50～99名) 57,600円/年 小規模クラブ(30～49名) 24,000円/年	1 老人クラブ助成事業 @3,500×活動月数 2 老人クラブ活動強化推進事業 ・子育て支援活動・地域における見守り活動 @3,500×活動月数 ・高齢者自らが行う体操の実施・普及促進活動 @500×活動月数	30人以上のクラブに対し、年額94,560円限度	・単位クラブ補助金 年間50,000円限度
補助実績(H27年度)		66,686,400	32,004,000	33,285,120	14,437,900
補助実績(H27年度)の算出根拠		【市老連加入クラブ(国庫補助・県補助)】 特大規模クラブ 166,200円×65クラブ=10,803,000円 大規模クラブ 127,800円×146クラブ=18,658,800円 中規模クラブ 103,800円×335クラブ=34,773,000円 小規模クラブ 47,100円×44クラブ=2,072,400円 【市老連未加入クラブ(国庫補助のみ)】 特大規模クラブ 120,000円×2クラブ=240,000円 大規模クラブ 無し 中規模クラブ 57,600円×2クラブ=115,200円 小規模クラブ 24,000円×1クラブ=24,000円	1 老人クラブ助成事業 @3,500×12カ月×355クラブ=14,910,000円 @3,500×8ヶ月×1クラブ=28,000円 2 老人クラブ活動強化推進事業 ・子育て支援活動・地域における見守り活動 @3,500×12カ月×355クラブ=14,910,000円 @3,500×8ヶ月×1クラブ=28,000円 ・高齢者自らが行う体操の実施・普及促進活動 @500×12カ月×354クラブ=2,124,000円 @500×8カ月×1クラブ=4,000円	94,560円×352クラブ	@50,000×287クラブ=14,350,000 @40,000×1クラブ=40,000 @47,900×1クラブ=47,900
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。		老人クラブ連合会に加入促進事業費を補助している。 平成25年度(500,000円) ・紹介用リーフレット作成 平成26年度(1,472,000円) ・ケーブルTVのCM製作・放送業務委託料 ・老人クラブ連合会の紹介ホームページ作成 平成27年度(500,000円) ・ホームページの維持管理 ・市行事(お城まつり)参加用のはっぴ購入費 ・ホームページ紹介用リーフレット作成	・機関紙(年2回)、加入チラシの配布(9月)・愛称の制定(H26) ・行事参加勧誘・イベントでのパネル展示(総合老人福祉センターまつり) ・PC教室開催による補助金申請等事務支援 ・尼崎市立総合老人センター(事務局所在)講座参加費用助成(年2回のワンコイン講演会@500全額)	数年前より、西宮市老人クラブ連合会にプロジェクト部を立ち上げ、「老人クラブ連合会」の愛称を作成したり、事業精査の取り組みをおこなっている。市としては、その取り組みを支援している。	
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		1,331	1,704	1,779	940

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		和歌山市	倉敷市	呉市	福山市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		360,764人(H28.3.31現在)	483,537人(H28.3.31現在)	232,230人	470,630人(H28.3月末現在)
60歳以上人口(H28.4.1現在)		131,695人(H28.3.31現在)	154,505人(H28.3.31現在)	92,755人	156,091人(H28.3月末現在)
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		306	395	214	512
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		15,601	18,766	11,681	28,349
単位老人クラブとして認めている最低人数		おおむね30人以上としている(15人以上から補助金を交付している)		50人	30人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④(その他)15人以上から補助金を交付している	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(おおむね50人とする。ただし、山村、離島などの地理的条件その他特別の事情がある場合は、この限りではない。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(30人を割っている場合、会長へ30人以上の会員増員の指導を行っている。)
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他(同一小地域としか規定がない。老人クラブ設立にあたって自治会は関係していない)	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
補助金の内容について					
補助基準		・単位クラブ活動補助金 会員数15人～29人 38,000円 会員数30人～49人 44,000円 会員数50人～69人 50,000円 会員数70人～99人 56,000円 会員数100人以上 62,000円 新規クラブは上記に10,000円追加	・単位クラブ活動補助金 3,540(円/クラブ)×活動月数×クラブ数 ※中途申請のクラブは年に1～2件程度で、ほとんどが満額42,480円 ※会員数に関わらず、補助金額は全クラブ同一	一般事業補助金 60円×会員数 25,000円×クラブ数	【2016年度(平成28年度)単位老人クラブ補助金額見直し】 ・市老連に加入している単位老人クラブ @3,880×12ヶ月×クラブ数 ・市老連に加入していない単位老人クラブ @2,000×12ヶ月×クラブ数
補助実績(H27年度)		14,694,000	17,190,240	6,181,640	23,838,720
補助実績(H27年度)の算出根拠		・単位クラブ活動補助金 38,000円×27クラブ=1,026,000円 44,000円×110クラブ=4,840,000円 50,000円×122クラブ=6,100,000円 56,000円×36クラブ=2,016,000円 62,000円×11クラブ=682,000円 新規クラブ10,000×3クラブ=30,000円	・単位クラブ活動補助金 3,540(円/クラブ)×12ヶ月×404クラブ=17,161,920円 3,540(円/クラブ)×8ヶ月(8月申請)×1クラブ=28,320円	一般事業補助金 60円×12,194=731,640円 25,000円×クラブ数=5,450,000円	・単位老人クラブ運営事業費 @3,880円×12月×512クラブ=23,838,720円 ※2015年度(平成27年度)は、市老連への加入・未加入に関わらず、補助対象となる活動を実施している単位クラブに対して同額を交付している。2016年度(平成28年度)より、補助金額の見直しを実施。
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。		新規設立クラブには10,000円を追加して補助金交付している。	・倉敷市広報で加入記事を掲載(年2回) ・各福祉事務所や高齢者施設(憩の家や支援センター等)に加入促進ちらしを設置 ・未加入高齢者宅への入会案内訪問 ・町内会(長)を通じて、事業参加及び入会案内チラシ等の配布 等 ※老人クラブ連合会と協同で	市HPへの掲載等	福祉大会や芸能祭、高齢者スポーツ・文化祭(シルバービック)等、会員以外の方にも自由に来場してもらえるよう取り組んでいる。また、広報誌等に老人クラブのPRとなる記事を掲載し会員の加入促進に努めている。
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		942	916	529	841

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		下関市	高松市	松山市	高知市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		271,020人	427,400人	516,076人	334,223人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		109,642人	139,302人	167,111人	114,676人
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		147	375	230	167
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		4,981	19,295	15,420	6,974
単位老人クラブとして認めている最低人数		30人	原則30人	30人	11人(地域の実情に応じて認めている)
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(30人を割っても認めているが、補助金の交付対象としない)	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(高知市要綱で「おおむね20人以上」と規定している)	
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	
補助金の内容について					
補助基準	・単位クラブ活動補助金 3,880円×活動月(12ヶ月)=46,560円(1クラブあたり)	・老人クラブ活動助成金 会員数30～49名 : 48,000(円/クラブ) × クラブ数 会員数50～79名 : 54,000(円/クラブ) × クラブ数 会員数80～109名 : 60,000(円/クラブ) × クラブ数 会員数110名～ : 66,000(円/クラブ) × クラブ数	・単位クラブ活動補助金(年額) 会員数30人未満 36,000円 30人以上50人未満 48,000円 50人以上70人未満 60,000円 70人以上100人未満 72,000円 100人以上 84,000円	4,000円×活動月数×クラブ数 (実績額不足の場合返還あり)	
補助実績(H27年度)	7,077,120	19,704,000	15,384,000	8,135,933	
補助実績(H27年度)の算出根拠	・単位クラブ活動補助金 46,560円×152クラブ=7,077,120円	・老人クラブ活動助成金 48,000円 × 170クラブ = 8,160,000円 54,000円 × 171クラブ = 9,234,000円 60,000円 × 33クラブ = 1,980,000円 66,000円 × 5クラブ = 330,000円	・単位クラブ活動補助金(年額) 36,000円×18クラブ=648,000円 48,000円×40クラブ=1,920,000円 60,000円×86クラブ=5,160,000円 72,000円×55クラブ=3,960,000円 84,000円×44クラブ=3,696,000円	48,000円×168クラブ 24,000円×1クラブ 20,000円×1クラブ 4,000円×1クラブ 以下活動中止等により実績額不足となったクラブ 21,691円×1クラブ 2,242円×1クラブ	
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。	市のホームページより、市民の方へお知らせ	・長寿手帳交付時に老人クラブの加入案内のチラシを配布 ・窓口等に、加入案内のチラシを配置 ・加入促進事業(新規会員5人以上、かつ会員数が前年度比3人以上増加した単位クラブに対し、高松市老人クラブ連合会から褒賞金を支給)	全国老人クラブ連合会が推進する「100万人会員増員運動」に則り、年間1クラブ2名純増を目標に会員増強に取り組んでいる。	・介護保険証送付時にチラシを封入する ・町内会への呼びかけ ・体操や日常活動での呼びかけ	
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)	1,421	1,021	998	1,167	

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目		久留米市	長崎市	佐世保市	大分市
1 市人口について					
人口(H28.4.1現在)		305,993 人	432,684人	250,965人	478,241人
60歳以上人口(H28.4.1現在)		97,698 人	160,056人	94,167人	151,204人
2 単位老人クラブについて					
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)		352	351	259	327
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)		22,780	19,205	14,537	17,831
単位老人クラブとして認めている最低人数		24 人	30人	30人	30人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。		①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(おおむね30人ということで認めている。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(老人クラブ連合会が判断している。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30名以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他()
単位老人クラブの組織について					
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。		①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他(自主的なクラブのため、市では活動区域を限定していないため、認定を行っていない。)	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
補助金の内容について					
補助基準		単位クラブ活動事業補助金 35名未満 @35,000×クラブ数 35～49名 @40,000×クラブ数 50～64名 @45,000×クラブ数 65～79名 @55,000×クラブ数 80～99名 @65,000×クラブ数 100名以上 @80,000×クラブ数	・老人クラブ連合会加入クラブ 会員数40人未満:60,000円 会員数40人以上:300円×会員数+48,000円 ・老人クラブ連合会未加入クラブ 会員数に関係なく一律46,560円	・老人クラブ事業補助金(単位クラブへの補助金) 1クラブにつき3,702円×「活動月数」 ※10円未満切り上げ	単位クラブ 年額50,000円
補助実績(H27年度)		19,420,000	22,270,866	11,492,560	16,945,700
補助実績(H27年度)の算出根拠		単位クラブ活動事業補助金 35名未満 42クラブ * @35,000 1,470,000円 35～49名 80クラブ * @40,000 3,200,000円 50～64名 72クラブ * @45,000 3,240,000円 65～79名 57クラブ * @55,000 3,135,000円 80～99名 55クラブ * @65,000 3,575,000円 100名以上 60クラブ * @80,000 4,800,000円	・老人クラブ連合会加入クラブ 21,071,920円 ・老人クラブ連合会未加入クラブ 1,198,946円	・老人クラブ事業補助金(単位クラブへの補助金) 3,702円×12月×258クラブ≒11,462,940円 3,702円×8月×1クラブ≒ 29,620円 →11,492,560円	50,000円×336クラブ=16,800,000円 <年度途中開始> 50,000円×1クラブ=50,000円 41,600円×1クラブ=41,600円 37,500円×1クラブ=37,500円 16,600円×1クラブ=16,600円
単位老人クラブに関する課題について					
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。		ゴミ出しの日などに、集積所に集まった高齢者へ声かけを行う等、役員による積極的な声かけや、単位老人クラブ内のサークル活動を充実させたことで会員増につながっている単位老人クラブもある。	・市職員退職者説明会にて老人クラブ活動のPR ・広報誌及び市のホームページ掲載 ・老人クラブ活動にスポットを当てた広報誌『いきいきシニア通信』の作成	佐世保市老人クラブ連合会では、全国的な取り組みの一環として「100万人会員増強運動」を展開しており、会員獲得運動に力を入れています。本市としては、市老連と共催し、「シルバー作品展」及び「老人福祉大会」を開催するなど、市民全般に対して活動のピーアールを行なっています。また、例年新任の会長・副会長に対しては、佐世保市老人クラブ連合会が主催する「新任会長・副会長研修会」で会長としての心得などを伝達される中で、「会員獲得運動」と称し、勧誘のポイントなどを中心に説明をされています。	市のホームページと市報(年1回)に老人クラブ会員募集の案内を掲載
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)		853	1,160	791	950

老人クラブ補助金等に関する調査票(中核市)

質問項目	宮崎市	鹿児島市	那覇市
1 市人口について			
人口(H28.4.1現在)	402,698人	605,395人	323,293人(H28.3.31現在)
60歳以上人口(H28.4.1現在)	131,047人	193,137人	88,101人(H28.3.31現在)
2 単位老人クラブについて			
単位老人クラブ数(H28.4.1現在)	208	317	45
単位老人クラブ会員数(H28.4.1現在)	9,196	17,683	2,260
単位老人クラブとして認めている最低人数	結成時15人以上 (結成以降は規定なし)	おおむね25人 ※特に定めてはいない	人
単位老人クラブはおおむね30名以上で組織するとしていますが、貴市ではどのように取り扱っていますか。	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(30人を割っても認めているが、新設する場合には15人以上としている。)	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(おおむね25人であれば認めている)	①30人を厳守している。 ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。 ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。 ④その他(特に最低人数に取り決めはなく、5人程でも認めている)
単位老人クラブの組織について			
単位老人クラブは町会・自治会の下部組織として成り立っているところが多いと思いますが、1つの町会では人数が足りず複数の町会等にまたがって組織する場合があります。貴市ではこのようなケースでも認めていますか。	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()	①認めている。 ②町会の承認がえられれば認めている。 ③老人クラブ連合会が判断している。 ④認めていない。 ⑤その他()
補助金の内容について			
補助基準	単位クラブ活動育成補助(215クラブ) 10,666,080円 新規結成補助(6クラブ) 180,000円	〔単位クラブの補助基準〕 ・育成事業補助金 会員数50人未満 年額 56,400円×活動月数/12 会員数50人以上100人未満 年額 66,000円 〃 会員数100人以上 年額 78,000円 〃 ・交流研修助成事業補助金 市外クラブとの交流のための研修に要するバス借上料を助成。大型バス73,000円、マイクロバス54,000円を限度とし3/4を補助。 ・結成助成事業補助金 クラブ 10,000円)	・単位クラブ活動補助金(30人以上) 予算の範囲内で1団体4万円を上限とする。
補助実績(H27年度)	10,846,080	20,917,200	960,000
補助実績(H27年度)の算出根拠	<活動費> 会員数に応じて基準額を設定。 ~24人 25,920円 25~29人 34,560円 ... 140~149人 55,200円 150人以上 56,400円 <新規結成補助> 1クラブ当たり 30,000円	・育成事業補助金 20,769,200円 56,400円×125クラブ=7,050,000円 56,400円×1クラブ=47,000円(6月設立) 56,400円×1クラブ=28,200円(10月復帰) 66,000円×163クラブ=10,758,000円 78,000円×37クラブ=2,886,000円 (※年度途中設立・復帰のクラブは月割りで補助金交付) ・交流研修助成事業補助金 64,000×2クラブ=128,000円 ・結成事業補助金 10,000円×2クラブ=20,000円	・単位クラブ活動補助金 40,000円×24クラブ=960,000円
単位老人クラブに関する課題について			
高齢者が増え続ける一方で、単位老人クラブの会員数は減っていく現状にあります。貴市又は貴市の単位老人クラブで会員数増加につながる取り組みをされている場合は、その内容をご教示ください。	平成27年度より概ね70歳未満の会員にて若手委員会を創設し、単位クラブにおける補助金関係事務や、市老連主催のイベントの運営補助を行っている。このような取組により役員の担い手育成を図り、単位クラブの安定的な継続と会員増強を目指している。	・各単老による加入促進声掛け ・4月1日時点において、昨年度と比べて会員が5人以上増えたクラブに助成(市老連単独予算にて実施)	
老人クラブ会員一人当たりの平均補助金額(円)	1,179	1,183	425

中核市まとめ
各市回答参照
①30人を厳守している。(12市) ②おおむね30人以上ということで、25名以上であれば認めている。(1市) ③30人を割っても認めているが、新設する場合には30人以上としている。(9市) ④その他(25市) ※重複回答あり
①認めている。(27市) ②町会の承認がえられれば認めている。(2市) ③老人クラブ連合会が判断している。(11市) ④認めていない。(1市) ⑤その他(6市) ※重複回答あり
各市回答参照
各市回答参照
各市回答参照
#VALUE!